

放送倫理に関する民放連の対応について

1. BPO放送人権委員会の見解への対応

<BPOの見解>

- ・ フジテレビジョン『テラスハウス』の出演者遺族の申し立てを審議していたBPO放送人権委員会は3月30日、「本件放送には放送倫理上の問題があった」とする決定・見解を発表した。この中で同委員会は、リアリティショー番組の制作体制などについて、「放送界全体が本件および本決定から教訓を汲み取り、木村花氏に起こったような悲劇が二度と起こらないよう、自主的な取り組みを進めるよう期待する」と述べ、放送界全体での検討を求めている。

<民放連の対応状況>

- 5月21日開催の放送基準審議会で検討を開始した。

2. アイヌ差別表現問題への対応

<会員社におけるアイヌ差別的表現>

- ・ 日本テレビ放送網が3月12日に放送した番組において、アイヌ民族に対する差別的表現があった。
- ・ BPO放送倫理検証委員会は4月9日、同番組の審議入りを決めた。また、総務省は4月30日、情報流通行政局長名で民放連会長あてに「人権問題に係る対応について」と題する文書で、再発防止の観点から、改めて差別や人権侵害に対する理解と配慮について民放連加盟各社に周知するよう要請。

<民放連の対応状況>

- 放送番組において差別を助長したり、人権を侵害するようなことがあってはならず、自主的・自律的に民放全体で対応すべきであるとの認識のもと、4月7日開催の緊急対策委員会幹事会で民放連としての対応方針を固め、5月21日開催の放送基準審議会で検討を開始した。
- すでに5月下旬に開催した会員社の若手社員向けの「放送人基礎研修」（民放連・NHK共催）の講義のなかで今回の事例を取り上げて啓発した。さらに、業界全体に周知徹底を図るため、アイヌ差別問題を含めて広く差別、人権問題をテーマにした「全社会議」を開催する。
- 6月11日開催の会員協議会で同審議会議長から会員全社の連盟登録代表者に対し、放送によって差別や偏見を助長することがあってはならない旨を確認、改めて注意喚起をおこなった。